

令和 8 年度一般廃棄物収集運搬業 優良事業者認定証授与式

令和 8 年 7 月 10 日（金）横浜市役所にて、令和 8 年度一般廃棄物収集運搬業優良事業者へ資源循環局事業系廃棄物対策部長より認定証を授与しました。

【式典の様子】



【横浜市一般廃棄物収集運搬業優良事業者とは】

横浜市では、企業・商店などから排出される廃棄物のうち、生ごみなどの事業系一般廃棄物は、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が収集と運搬を行っています。一般廃棄物収集運搬業者のうち、法令を遵守し、事業系廃棄物の分別排出や 3 R 活動等に積極的に取り組んだ業者を「一般廃棄物収集運搬業優良事業者」として、平成 17 年度から認定しており、令和 8 年度は 8 事業者を優良事業者と認定しました。